

# 人間教育としての哲学教育

— フランス・リセの哲学教育に関する一考察 —

Philosophical education as Human's education

— A Study on the philosophical education of Lycée in France —

ナント大学哲学科博士課程

中田 浩司

NAKADA Hiroshi

Doctoral student of the department of Philosophy, University of Nantes

キーワード：哲学教育，フランス高等学校（リセ），人間教育

Abstract : This thesis examines the philosophical education as human education in French high school (Lycée). First of all, we explain the system of French high school in order to better understand the educational situation in France. Secondly, we will try to analyze the history of philosophical education in France and explain the qualification of philosophy professor. In the next chapter, by referring to the program of philosophy in French high school, we explain the idea and purpose of philosophical education in France. Finally, by analyzing L'enseignement scolaire de la philosophie en France, we emphasize the role of philosophical education as human education and try to defend an idea that the philosophical education in France has a great role to form human.

Keyword : Philosophical education, French high school, Human education.

## はじめに

外国の教育制度や教育内容を比較考察する場合、我が国との相違点、あるいはその独自性や特徴的な取り組みについて言及されるだろう。フランスにおける教育制度や教育内容を考察の対象とする場合<sup>(1)</sup>、まず我々は、初等教育の無償、国家の国民に対する義務としての教育、非宗教性という3つの原則を想起する<sup>(2)</sup>。このような3つの原則は、第三共和制期の1881年6月16日の法律および翌1882年3月28日の法律によって制度化された<sup>(3)</sup>。これらの法律は、当時の公教育相ジュール・フェリー（Jules Ferry）の名を取りフェリー法と呼ばれるが、今日におけるフランス教育を規定する基本的な法律となっている。そしてさらに、グラン・

ゼコール（Grandes écoles<sup>(4)</sup>）とよばれる大学とは異なる高等教育研究機関があり、将来の国家を担う高級官僚、研究者などを養成するまさにエリート養成機関が存在すること、大学個別の入学試験というものがなく、中等教育修了と大学入学資格の認定を兼ねる国家試験であるバカロレア（baccalauréat<sup>(5)</sup>）という大学入学資格試験を行い、この資格を取得すれば、全国どの大学にも入学が可能であるということなどが挙げられるだろう。

教育内容について、その独創的な点を挙げるとすれば、リセ（高等学校・Lycée）における哲学教育である。のちに詳しく述べることにするが、フランスでは、原則的に高等学校の最終学年において、哲学の授業を行う<sup>(6)</sup>。「主体」、「他者」、「意識」、「自由」など、哲学

においてその考察が必要不可欠とされる主要概念を、特に西洋の哲学者たちの著作群を参照しながら学んでいく。また、それを踏まえて、ディッセルタシオン(dissertation)と呼ばれる小論文を書く訓練が行なわれ、徹底的に論理的思考を養成する。またその際、論理の立て方や構成、推論の仕方や表現の方法を非常に厳密に学ぶのである。

このように哲学の授業を行うのは、先述のバカロレアにおいて、哲学の試験が理系、文系を問わず課されるからであり、その準備のためである。近年、我が国でも、フランスにおける哲学教育は、非常によく紹介されるとともに、研究論文も発刊されつつあるが、その多くが、フランスの哲学教育を制度的な観点からとらえ、バカロレアとのかかわりで論じられていることが非常に多い。このような指摘は、非常に重要であるが、フランスの高等学校において、哲学の授業は、単なるバカロレアという資格試験のため、またその取得を目指すためになされるのではなく、それ以上の目的と価値を持っている。すなわち、本来、哲学教育というのは、人間を作り上げる、育て上げるという極めて教育的な役割を持っているのである。しかしながら、従来の哲学教育の研究では、制度的な観点を強調しており、このような人間を教育するという視点から分析をするという研究がなされてこなかったと言える。本論稿においては、上述のような問題意識より、教育制度の観点からフランスにおける哲学教育を論じるのではなく、哲学教育を人間教育という観点から分析することとしたい。そして、フランスにおける哲学教育が、どのような人間を形成しようとしているのかということをはっきりとすることを本論稿の主たる目的としたい。しかし、このような問題を明らかにする際、少なくとも、フランスのリセに関する予備的考察や、哲学教育の概略を示すことは必要不可欠な作業であると考えられる。したがって、本論稿においては、まず予備的考察として、フランスの高等学校であるリセの概略を示すことから始める。次いで、フランスにおける哲学教育の歴史、哲学の授業を担当する教員に関して述べたのち、フランスの文部科学省に相当する国民教育省が発行した哲学の教育プログラム(Programme de philosophie en classe terminale des séries générales)やフランスの国民教育総視察官であったマルク・シェランガム(Mark Sherringham)が執筆した「フランスにおける哲学の教

育」(L'enseignement scolaire de la philosophie en France, 2006)と題された報告書に立脚しながら、哲学教育が目指すものを明らかにしていくこととしたい。

## I. フランスのリセ(高等学校)制度

ここでは、フランスの高等学校について非常に簡単に触れておこう。フランスの高等学校は、フランス語でリセ(Lycée)と呼ばれ(以下「リセ」と表記する。)、その名は、古代ギリシャの哲学者アリストテレスの建立した学校であるリュケイオン<sup>(7)</sup>という言葉に由来する。リセの制度は、フランス革命後、ナポレオン1世による執政政府時代の1802年、「公教育一般法」によって成立した。しかし、このようなリセは、今日のリセのように、後期中等教育を担う教育機関として、また、すべての国民を教育するような教育機関ではなく、「国家を支える有能な指導層(士官・官吏・弁護士・医師など)」の養成を使命とするものであった。別様に言えば、ナポレオン1世の支持階級であるブルジョワジーを養成する機関であった。またその教育内容も、ギリシャ・ラテン語などの古典語、古典文学、弁論術、修辭学を教育し、国家のエリートとして必要な科目群を習得したのであった。というのも、フランスのみならずヨーロッパでは、古代の文学の中にもこそ普遍的な人間像が宿るという考え方が非常に根強く存在しており、そのような人間像を学ぶことによって、人間としての成熟が可能になると考えられていたからである。

このようないわば、エリートを養成するためのリセから、現在の3年制の後期中等教育を担う教育機関としてのリセの制度が確立したのは、1975年の教育法(当時の国民教育相の名前を取ってアビ法と呼ばれる。)による<sup>(8)</sup>。そして、リセが、コレージュと同様に進学率の上昇を経験し、さまざまな出身階層の生徒に幅広く門戸を開放するようになったのは、1980年代以降のことである<sup>(9)</sup>。つまり、フランスにおいて、リセが大衆化を経験するのは、20世紀後半に入ってからであり、それまでは、高等教育への予備的な教育としての役割を担っていたのである。

そして制度的な観点からリセを述べるなら、リセは、日本の中学校に相当するコレージュ(collège)を卒業した15歳から18歳までの生徒が通うという点、後期中等教育を担うという点では、日本と大きな相違はな

いが、リセの種類が複数あるという点が特徴的である。すなわち、日本の文部科学省に相当し、フランスにおける教育行政を管轄する国民教育省 (Ministère de l'Éducation nationale) 所管のリセが存在するが、その種類については、3種類を挙げることができる。いわゆる日本の高等学校の普通科に相当する、一般コース (la voie générale), そして、技術コース (la voie technologique), そして、職業訓練コース (la voie professionnelle) の3種類である。一般コースと技術コースでは、大学をはじめとする高等教育への進学を目指す生徒が進む三年制の学校である。その1年目を第2学年 (la seconde), 2年目を第1学年 (la première) そして3年目を (la terminale) と呼ぶ。職業リセでは、1年目は、「進路決定課程」 (cycle de détermination), そして、リセの2年目、3年目には「最終課程」 (cycle terminal) と各学年の位置を特徴づける名称が与えられている。そして一般コースでは、さらに、文学系 (Littéraire), 経済・社会系 (Économique et sociale), 科学系 (Scientifique) の3つの系統に分類される。これに加えて農務省 (Ministère de l'Agriculture) 所管の農業リセ (Lycée agricole), 企業等に就職しながらパートタイムで義務教育の補完教育を受けられる公立の機関としての「職業見習い訓練センター」 (Centres de Formation d'Apprentis 略称 CFA) など多様な各種専門学校なども存在する。フランスにおける後期中等教育の教育内容としては日本のそれとは根本的に違うということはない。しかしながら、先に述べたような中等教育修了資格と高等教育入学資格を兼ね備えた国家資格であるバカロレアの取得のための準備教育が行われているのである。

## II. フランスにおける哲学教育

本章においては、まず、フランスにおける哲学教育の起源と現状を概観し、哲学の授業を受け持つ教員の説明し、哲学教育の二面性、すなわち、それが哲学的教養を伝える科目、自律的な思考や論理的な思考、推論の方法を学ぶための科目であること、そしてバカロレアの取得を目指すための科目であることを述べたい。

### (1) 起原と現状

本節では、フランスにおける哲学教育の歴史と現在の状況について述べる。フランスのリセにおける哲学

教育の起源は、非常に長い歴史と伝統を持っている。哲学教育が開始された正確な年を明示することはできないが、その起源は、17世紀から18世紀においてフランスのみならずヨーロッパ全土において絶大な権力を誇っていたイエズス会<sup>(10)</sup> (Société des Jésuites) の教育にさかのぼることができる。この団体は、キリスト教の布教のみならず、コレージュ (collège<sup>(11)</sup>) と呼ばれる中等教育機関を運営し、伝統的な神学にアリストテレスの哲学を融合したスコラ哲学、そして人文系の学問や修辞学など当時の最先端の知識を教授していた。論理学、自然学、倫理学、形而上学で、内容的にはキリスト教に合致する形でアリストテレス哲学が講じられていた<sup>(12)</sup>。

このコレージュを卒業した代表的な人物として、「私は考える。ゆえに、私は存在する。(Je pense donc je suis)」という哲学的原理を構築したルネ・デカルトや『百科全書』の編集で知られるドゥニ・デイドロが挙げられる。デカルトはその著書、『方法序説』において、自らの通っていたコレージュ、ラ・フレーシュ学院について「ヨーロッパでもっとも有名な学校の一つにいたのであり、地上のどこかに学問のある人がいるなら、ここにこそいる<sup>(13)</sup>」と述べているが当時のコレージュとはヨーロッパにおける知的エリートたちが、学者になるために、あるいは神職に就くために日夜勉学に励み、切磋琢磨していた教育機関なのである。このイエズス会のコレージュにおいて実践されていた哲学教育が、今日のフランスにおける哲学教育の源泉であると言われている。しかし18世紀後半、イエズス会は、ヨーロッパ各国で禁止されそれに伴いコレージュも閉校されていくことになる。その後、哲学教育が実際にフランスの教育に導入され実践されるのは、フランス革命、および第一共和政を経て、ナポレオン1世による第一帝政時代 (1804-1814) であり、19世紀に入ってからである。第二帝政時代の1852年から63年までの間、哲学教育は中断されることとなるが、それでもフランスにおいて哲学教育は200年以上の歴史を持っているのである。

さて、哲学教育は、大学や高等師範学校といった高等教育機関において哲学を専攻することを希望する生徒、あるいは将来、哲学研究者、哲学教員など、それを職業とすることを旨とする生徒にのみ開かれているのではなく、また知的なエリートを養成するためだけに

設けられているのでもない。リセの最終学年，文系であろうと理系であろうと，職業訓練コースを除いたすべての生徒たちに開かれているのである。

目下のところ，フランスのリセでは，原則的にはクラス・テルミナル（classe terminale）と呼ばれる最終年度，これは，日本の高校3年生に相当するがその学年度において哲学の授業は実施される。またフランスでは，最終学年を哲学級と呼んだりするが，理系文系を問わず，哲学の授業が大きなウエイトを占めているため，このような呼称が使用されるのである。生徒たちの選択コースによって，週当たりの授業時間数は異なる。文学系のクラスにおいては，週8時間，経済・社会系では4時間，理科・科学系では，3時間，技術系では2時間の哲学の授業が実施されるがこのようなシステムによる哲学の授業時間数の差異が，必然的に問題を生じさせている。現職の哲学教員によるインタビューでは，フランスにおける哲学教育の問題点が次のように述べられている。

私たちが今直面している問題のうちの一つとして，哲学の授業に充てられる授業時間の少なさがあげられます。とりわけ，科学系，技術系のクラスにおいてです。この二つのクラスでは，1週間のうちだいたい，2～3時間の授業時間しか与えられません。一年間で，バカロレアの課題である小論文が要求する能力を身に着けるためには十分なものとは言えないでしょう<sup>(14)</sup>。

文科系に比べ理科系，技術系では，授業時間数が半分となっており昨今哲学の授業において，十分な知識を伝達することもできず，到達しなければならぬレベルに達することも難しくなっていると同時にもう一つ深刻な問題として，哲学の興味に全く関心を持っていない生徒がいること，そしてフランス語力の低下が顕著な形で表れており，哲学の教育以前に，フランス語を修正していくことから始めなければならないと現職の教員は述べている。

（哲学への関心の低下は）特に科学系，技術系の生徒によく見られます。哲学という科目そのものや小論文の練習に困難を示す生徒は，フランス語とりわけフランス語作文が不得手です。このような生徒に

対しては，まず彼らの関心事を聞きだし，それについて会話をします。その言葉の交換によって，まず彼らが自分の力で正しく思考していることを評価します。ついで，フランス語を修正します。重要なのは，彼らとの会話をなくさないようにすること，そして，彼らに何とか哲学へ関心が向くように根気強く促していくことです。とはいえ，やはり，哲学という授業が成功するのは非常に限定的であると思います<sup>(15)</sup>。

何人かの生徒は，自分の考えを正しく論述するために十分な言葉，的確かつ厳格な考察を展開することができる言葉を持ち合わせていないのです。今日多くの生徒たちは，自らのフランス語能力が低くなっているのは，避けられない運命だと思っています。そのことを誇りに思っている生徒すらいるのです。もし，生徒自体が，自らの問題を克服しようとする個人的努力がなければ，生徒を援助し，進歩させることは非常に難しいと思います<sup>(16)</sup>。

このように，現職教員のインタビューによれば，フランスの哲学教育において，問題点が生じているにもかかわらず，フランスにおける哲学教育を理想化しているような言説，すなわち日本では，フランスのリセの哲学教育は，長年来，非常に大きなウエイトを占めており，歴史的に言えば，フランス人の知性や批判精神や市民性なるものを構築してきたという言説が存在している。例えば次のような言説がその代表的なものである。

高校の哲学教育は，論理的に推論することを徹底的に教える場であって，学校教育の総仕上げの意味があり，非常に重要なものなのだ。そしてこの何ごとにつけても，できるだけ論理的，客観的にものを表現しようとする態度，それを教育の場で教えることもというのは，彼らの人間観と深く結びついている。フランス人は，本質的に個人主義者で，人間とは多様なものであり，考え方も感じ方も違うと信じており，そうした個人個人間のコミュニケーションを取るには，理性だけが尺度だというのである。そのためできるかぎり論理的，客観的に表現しなくてはならない。一人一人の個性が違うと考える社会

では、社会生活を営む上で最も大切なのは、手をいかに説得するか、自分の考えを相手に分からせ、納得してもらうかである。「目にもものを言わず」、「暗黙の了解」と言ったことはありえず、そのためには論理的に考え、それを最高度の表現を駆使して相手に納得させなければならない。教育はその訓練の場なのだ。したがって知識を教えると同時にあるいはそれ以上に、考え方、表現の方法を教えることが眼目となる。哲学級はその最後の仕上げなのである<sup>(17)</sup>。

このような指摘は、的を射た批評ではあるが、あたかも哲学教育のおかげで、フランス人の高校生は批判的に論理的に、また自律的に思考する技術をすでに獲得しているといわんばかりであるが、実際、すべての高校生が、論理的思考や推論の方法などを身につけているのではなく、もちろん、哲学が嫌いで、哲学が苦手な生徒がおり小論文試験やテキスト説明といった哲学が課す論述試験などで、非常に困難な状況に陥ってしまう可能性があるということを忘れてはならないであろう。

## (2) 哲学の授業を受け持つ教員

次いで、哲学の授業を担当する教員の説明に移ろう。リセにおける哲学の授業は、アグレガシオン(Agrégation, 中・高等教育教員資格)あるいは、カペス(C.A.P.E.S Certificat d'Aptitude au Professorat de l'Enseignement du Second degré 中等教育教員免状)という国家試験を受験し合格した教員(彼らは、国家公務員でもある。)によってなされる。なお、フランスにおける教員養成や上記の二つの資格試験の現状については、機会を改めて論じることとするが、彼らは大学や高等師範学校などの高等教育機関において、哲学を専門的に研究し、かつ極めて難関である国家試験に合格した者たちである。したがって彼らの教員としての質の高さは、国家により保障されているのである。なお、フランスの著名な哲学者たちは必ずこの試験を受験し、合格しており、例えばジャン＝ポール・サルトルやミシェル・フーコーといった哲学者たちも、アグレガシオン資格の保持者である。

哲学の教員に必要とされているのはまず、生徒たちを哲学という広い枠組みを持った世界へと誘い、その世界において生徒たちが思考の訓練という知的な活動ができるように促す役割である。この際、大学におけ

るような哲学研究つまり個別の哲学者や個別の概念を哲学史という文脈において論じるという極めて専門的な授業をすることを避けるように注意しなければならない。もちろん、哲学者や哲学の概念は、その歴史的な影響において生成してきたのであり、歴史的な文脈において語られるべきであるがリセにおいては、それほど高度な知的作業を行うわけではない。人間が生を営む上で必要不可欠な、また非常に身近な哲学的な概念を、歴史的な文脈からいったん切り離れたうえで、授業で扱う。

なお、日本において高等学校では原則的に、文部科学省の検定に合格した教科書を用いるが、リセの哲学の授業においては、事情は日本のそれとはまったく異なる。まず、フランスにおいて、教育行政を管轄する省庁であるフランス国民教育省による所定の検定を受け、それに合格した教科書は存在しない。存在するのは、国民教育省が定めた指導カリキュラムのみであり、後に述べるように、そこでは「扱うべき哲学的概念」や「哲学者」が定められている。哲学の教員はしたがって、このカリキュラムに準じながら、哲学の授業を進めなければならないが、どのような教材を用いるかは、教員の裁量に完全に任せられるのである。もちろん、哲学の参考書は数多く存在するが哲学教員は、毎回の授業の教材を熟慮しながら選定しているのである<sup>(18)</sup>。

## (3) 国民教育省のプログラムから見るフランス・リセの哲学教育

続いてフランスの教育行政を管轄する国民教育省(Ministère de l'Éducation nationale)が2003年に発行した「一般コース最終学年における哲学プログラム」(Programme de philosophie en classe terminale des séries générales) (以下プログラムと称す。)を参照しながら、フランスのリセの哲学教育の理念や目的を述べることにしたい<sup>(19)</sup>。というのも、これは、日本の文部科学省が発行する「学習指導要領」に相当しフランスにおける哲学教育の根幹であり、哲学教育をよく理解するためにはその参照が必要不可欠なものだからである。なお、プログラム自体は、8ページほどで非常に短いものである。プログラムは、三つの部分からなる。第一部は、哲学教育の目標について、第二部は、哲学の授業で学習すべき概念や哲学者について、そして第三部は、バカロレアにおいて出題されるディッセルタシオン(dissertation)とテキスト説明(explication du

texte) の定義がなされている。

プログラムの第一部では、哲学教育とは、まず生徒たちに「判断」という熟慮を必要とする知的訓練へと促し、初歩的な哲学的教養を提供することにある。そして、正確な概念を分析し、吟味する姿勢、知的な責任感を発達させることを最も重要な目標としている。またこれらを通して、自律的な精神を形成することを目標とする。つまり、哲学の知識を最低限伝授することは必要であるが、自律性や知性の涵養にも重きが置かれている。また、一年間という非常に短い時間、しかしそれは、中等教育の集大成となりバカロレアの準備期間となるが、哲学教育は、そこで、百科全書的な博識を目指すのではなく、また哲学的問題、哲学史や哲学の学説を扱うのではないとされている。

上述の目標を達成するために、扱うべき哲学者や概念などの学習内容が次の第二部で示されるが、続いてこの説明に移ることにしよう。フランス・リセにおいて哲学を学ぶのは、文学系、経済・社会系、科学系の生徒たちであるが、3つの系列に共通して学ぶべき5つの領域が定められておりこの領域こそが哲学の学習の基礎的な方向付けを可能にするものである。「主体」「文化」「理性と現実」「政治」「道徳」の5つの領域が定められている。そして、それぞれの領域に関係する概念も定められている。紙面の都合上、3つの系統のすべてを掲載することはできないので、文学系のものを以下に示すこととする。(図1)

図1 哲学教育が文学系で扱う領域(左)と諸概念(右)

主体	・意識 知覚 無意識 他者 欲望 実存と時間
文化	・言語 芸術 労働と技術 宗教 歴史
理性と現実	・理論と経験 証明 解釈 生者 物質と精神 真理
政治	・社会 正義と権利(法) 国家
道徳	・自由 義務 幸福

経済・社会系や科学系では、文学系と数個の違いはあるが扱うべき概念はほぼ同じである。ところで、第一の領域「主体」では、心理学に似たテーマを、「文化」では、人類がその歴史において生み出してきたテーマを、「理性と現実」は見当がつきにくい、いわば学問的な方法論を、そして「政治」も「道徳」も現代の民主主義時代を生きる人間にとってその学習が必要不可欠なテーマを学習する。このような観点から考えれば、

リセでの哲学教育では、机上の空論を学ぶのではなく、われわれの生活に密接に関わる主題を取り扱っていることがわかる。また、次のような、手掛かりとなる哲学的語彙(図2)、および哲学者(図3)は、上述の概念と関連して同時に勉強することとなっている。

図2 手掛かりとしての哲学的語彙

絶対/相対 抽象/具体 可能態/現実態 総合/分析 原因と目的	偶然性/必然性/可能性 信じること/知ること 本質/属性 説明/理解 事実問題/権利問題	形相/質料 類/種/個 理想/現実 同一性/平等性/差異 直観/論証
合法性/正当性 直接/間接 主観/客観 義務/強制 起源/原理	説得/納得 類似/類推 原理/帰結 理論/実践 超越/内在	普遍/一般/特称/単称

図3 学ぶべき哲学者(一部抜粋)

古代・中世	近世	近現代
プラトン	ホッブス	ヘーゲル
アリストテレス	デカルト	キュルケゴール
セネカ	マルブランシュ	マルクス
キケロ	スピノザ	フロイト
アウグスティヌス	ライプニッツ	ハイデガー
トマス・アクィナス	ルソー	ウイトゲンシュタイン
	カント	イン
		サルトル

これらの哲学者は、我が国でもよく知られた哲学者であるが、ほんの一部にすぎない。他にもフランス、ドイツのみならず、古代ギリシャ、ローマ帝国、イギリス、アメリカの哲学者たちが学ぶべき哲学者としてプログラムの中に編成されている。ところで、このプログラムによれば、「主要な哲学者の著作を研究することは、あらゆる哲学的教養において本質的な要素である。しかし、その著作を歴史的に概観し、ある概念に関する学説や思潮に関する歴史的な事実や哲学者に関する情報を収集することは本来の目的ではない。」とされている。つまり、大学の哲学科などでなされる哲学者の著作を講読し、他の文献に依拠しながら解釈を行おうとする専門的な研究ではなく、哲学者たちの思想や論述の方法に直接触れることによって、それが哲学的問題に関する考察のヒントとなるように、また生徒たちの考察をより豊かなものにすることが目指される。なお、上記の哲学者すべてを学習する必要はなく、文学系のクラスでは最低2人の哲学者を経済・社会系およ

び科学系では最低 1 人の哲学者を取り上げれば十分とされる。

生徒たちは、フランス語以外で執筆された作品を、つまりギリシャ語やラテン語、ドイツ語や英語などの作品を原語で講読することを課せられていない。したがって、例えばカントは、ドイツ語で著作を書いたが、必ずしもドイツ語でカントの著作を読む必要性はなくフランス語の翻訳を参照すればよいことになっている。なお、フランスでは、外国語で書かれた哲学的著作のフランス語への翻訳が充実しておりその質も高い。高校生のために注釈や説明をわかりやすく書いた学習用教材として販売されているものもある。

最後に、第三部の説明に移ろう。哲学教育の最も重要な目的の一つは、バカロレアにて出題されるディッセルタシオン (dissertation) と呼ばれる小論文、およびテキスト説明 (explication du texte) において合格点 (20 点中 10 点以上) を獲得することだが、ここではそれらの説明がなされる。

プログラムによれば、小論文とは、与えられた哲学的な問題の様々な側面を一定の方法に従い、段階を踏んで論じていく練習であり、理路整然かつ一貫した分析そして哲学に関する知識を総動員させながら、具体的な例示を多く含む分析を行うことが目指される。一方、テキスト説明では、ある分量の哲学的文章を読むことによって、哲学的争点を明らかにすること、本文中で使われている語句の概念的な意味や機能を詳述し、文章が暗黙的に意図していることを明確にすること、議論の流れを分析していくことが求められる。また、この小論文とテキスト説明は、最も単純ではあるが、最も含蓄のある文体によってその考えを表現するという責務や、論を進める際に必要な言葉の意味を明らかにするという責務といった哲学の学習によって得られる規範を獲得することによって成り立つ。

教師自身は、その授業において模範となるような小論文やテキスト説明を示すべきであり、生徒たちはそこから着想を得て、自分たちが構築しなければならない議論やテキストの説明の練習をしなければならない。また、ただ単に、バカロレアにて高得点を取ることだけでなく、自分の考えを熟達させ、最も明晰で説得的な表現法を学ぶことも目指される。

さて、このような哲学教育を受け、生徒たちは毎年 6 月の学年度末に実施されるバカロレアに合格するこ

とを目指す。哲学は、バカロレア試験において第一日目、最初の科目として行われる。このことが意味するのは、フランスの教育において、哲学が非常に特権的な位置を占めているということである。さらに、バカロレア試験の哲学の問題は、即日メディアに掲載される。そして、著名な哲学者や知識人たちは、この試験についてインタビューを受け、いわば模範解答ともいえる彼らの答えは、新聞をはじめ各種メディアに掲載されるのである。バカロレア試験の哲学の問題について論じることは 6 月のフランスにおける風物詩であるといえよう。参考までに、2013 年のバカロレア試験の哲学科目、文学系コースにおいては、

1. 言語は道具にすぎないか？
2. 科学は事実を証明することに限定されるか？
3. 「デカルト・エリザベト書簡」の一節を説明せよ。  
(本文は割愛する。)

という問題が出題された、受験生は、このうち一題を選択し、解答する。なお、試験は 4 時間にわたって行われる。体力的にも精神的にも過酷な試験である。ちなみに、フランス語で、「試験」を意味する *épreuve* という言葉には、「試練・苦難」という意味もある。

さて、一見しただけでは、非常に難しい問題であるが、フランスのリセの生徒たちは、このような問題に十全に解答できるように、リセの最終年度において、哲学教員の指導を受け、小論文ないし、テキスト説明の練習を徹底的に行うのである。しかも、その際ただ単に自分の意見を述べるだけにとどまらない。厳格に定められた論述の方法、規則を順守することが求められるのであるが、フランスの小論文において、伝統的に踏襲されている典型的な型をごく簡単に紹介しておこう。小論文は、原則的にまず導入部としての「序論」、展開部としての「本論」、そして「結論」という三部によって構成される。まず、「序論」においては、問題の争点や、問題を取り巻く状況、および小論文内においてどのような事柄を明らかにするのかを述べる。次いで、「本論」においては、与えられた命題に対する賛成意見 (定立・テーズ) そして反対意見 (反定立・アンチテーズ) を述べ、最後に、それらをまとめ、(総合・サンテーズ)、そのうえで「結論」において自分自身の意見を述べるいわば弁証法的な推論の方法である。他の型も存在するが、さしあたってはこの典型的な型の紹介のみにとどめておく。さて、このような小論文の書き方の徹底

的な訓練が、フランス・リセにおける哲学教育において実践されているのである。

以上、哲学教育のプログラムに定められている要点をかいつままで説明した。上述のことをまとめるなら、哲学教育は、人間の生活に非常に密接した概念や制度について思考する一つの場であり、議論を論理的な方法によって展開することを訓練する、言い換えれば思考の型を学ぶ場でもあると言えるだろう。

そして、当然のことながら、それは学ぶ者の知的な成熟を促すものと言えるだろう。我が国では、よくフランスの哲学教育に相当するものとして高等学校における「倫理」という科目があげられるが、粗雑な言い方をすれば、「倫理」という科目は、暗記科目としての側面や、あるいは点数が取りやすいという安易で即物的な理由のために大学入試センター試験の受験科目として受験される側面があり、その科目の特性を十分に生かした授業実践はなされていない。また、日本の「倫理」に見られる教育方法とはフランスのそれとは完全に異なる。我が国において「倫理」では、例えば、日本の哲学者である西田幾多郎は、『善の研究』という書物を著し、「純粋経験」という概念を説いた、という事実を知識として教え込むだけで、『善の研究』を読み、それを分析し、批判し、そこから論理的思考を養成しようとはしない。フランスで行われているような哲学教育を日本の学校の科目に導入することは、非常に困難だろう。ただ哲学を学ぶ、あるいは哲学することを学ぶという知的作業は、哲学教育が標榜している論理的思考や批判的思考を養成する。わかりよい言葉でいえば「地頭を鍛える」ということであり、このような取り組みこそ混沌とした現代において必要とされるのではないだろうか。

### Ⅲ 人間教育としての哲学教育

さて、前章において、国民教育省が2003年に発行した「一般コース最終学年における哲学プログラム」哲学教育の理念や目的を述べたが、ここでは、フランスの国民教育総視察官であったマルク・シェランガム(Mark Sherringham)が執筆した「フランスにおける哲学の教育」(L'enseignement scolaire de la philosophie en France, 2006)と題された報告書を参照しながら哲学教育を人間教育という観点から論じていくことに

する。その際問題になるのは、哲学教育がどのような人間を育てようとしているかということをはっきりとすることである。

シェランガムは、その報告書において、フランスの哲学教育は、哲学のスペシャリストの養成ではなく、多種多様な分野の知識や能力を備えた、ゼネラリストを養成する使命を持っているとし、その目的として次のような点を挙げている。まず、それは「市民の養成」である。彼によれば、「哲学の教育は、それ自体において目的があるのでもなければ、また、哲学の専門的な知識を教授することでもない」のである。つまり、学問それ自体を目標とするのではなく、また、哲学史や哲学の学説・体系を教授し、その知識を体得するというところにあるのではなく、哲学というあくまで、思考の鍛錬によって、判断力を養成しながら、人間それ自体を育成し、思考することの自由を学ぶ。さらに言えば、「人間形成、および市民形成のための本質的な自由」を学ぶのである。これは、フランス共和国の理念、「自由・平等・博愛」(liberté, égalité, fraternité)でもっとも重要視されている「自由」の体得である。哲学の授業を通して、もちろん、哲学の学習に必要な、最低限の知識を提供することも重要ではあるが、人間としての自由、市民としての自由を学び、批判精神を涵養すること、そして、環境あるいは社会的な条件に左右されることなしに、自らを取り巻く世界について判断ができるようになることが最も重要な課題なのである。

また、シェランガムによれば、「哲学教育においては、哲学に関する百科全書的な知識や博識を排すことに主眼が置かれる」とされる。つまり哲学教育とは、先に述べたように、ただ単に、古代に始まる哲学、哲学者の学説や哲学史を網羅的に暗記しながら、知識を獲得することや、ただ単に哲学に関する知識だけを詰め込み、博識な人間を目指す教育では決してないのである。哲学的教養と推論の方法というおよそ哲学の学習に必要な最低限の要素を学び、哲学の諸概念、例えば、「主体」「文化」「理性」「真理」といったものを検討する、もしくは哲学的教養を身に着けるために必要不可欠な哲学者の著作を分析するのである。それらを通して、論理的な思考や、説得的な構造をもつ文章を構成する力を養いながら、哲学が連関する分野、つまり文学や美学、科学や歴史など他の分野の知識も学際・横断的に幅広く学ぶのである。加えて、暮らしの中で出会う



哲学的な問題を分析し、それについて思考する姿勢、知的な責任感を発達させると同時に、現実の複雑性をよく理解し、現代社会に対する意識的な批判を展開するために必要な知性を形成することをめざすのである。そしてこのような哲学教育は、次のような人間を必然的に養成することになるだろう。それは、他から精神的な強制や拘束を受けずに、自由な教養を獲得し、さらに自由に自己を表現する人間、自律的な思考という知的な営みを確立する人間である。別様に言えば、既成の事実をよく判断し、政治的共同体に参加する市民、他者から精神的に独立した自律的市民であり、超越的権威や権力に対してさえ批判精神を行使する市民、啓蒙された市民、さらに言えばフランス共和国において、その理念を具現化するフランス国民なのである。まとめるなら、市民の養成および、自律的な思考や知性、批判精神を備えた人間を教育すること、哲学教育が人間教育に寄与する側面であると言えよう。

16世紀のフランスの政治家でもあり、また優れた文人でもあったモンテーニュは、その著書『エッセー』の中で次のように述べている。

哲学は私たちに生きることを教える術であり、そこには幼年時代にとっても他の時代と同じように教わるべきものがあるのに、どうしてこれを子どもに教えないのでしょうか<sup>(20)</sup>

哲学とは、なによりも生きることを教え、そうすることによって、学問的知識というよりかは、むしろ人間としての「生」を実りのあるものとする一番の方法だと主張する。そして、哲学は、モンテーニュにとって「人間の行為を計る場合の試金石<sup>(21)</sup>」であるとされる。そしてそれを教育することは単に知識を獲得し学説を研究することだけを目的とするのではない。それを学習すれば、判断力や論理的思考、批判精神を獲得し、人間を自律的な市民へと育成することが可能になるのである。また、それは、人間を取り巻く環境や様々な問題について思考し、自己省察を促し、より良い生へと向かうための絶え間ない運動であり、自分の生活を導くものであり哲学の理論や学説を生の実践にうまく組み込むことによってより高き生の次元へと移ることを可能にするものなのである。

21世紀の現在において、既存の価値観や規範で思考

することが不可能になりつつある時代である。また科学技術がどれだけ発達しても想定していなかった事件や事故などがいとも簡単に起こってしまう予測不可能な時代であるともいえる。このような混沌とした時代に哲学は何ができるだろうか。鷲田清一は、『哲学の使い方』において、次のように述べている。

哲学は、日常生活から離れ、時代の困難からも隔たった場所でなされ知の営みではない。むしろ時代の問題こそ、哲学的な相貌を取るようになっていく。環境危機、生命操作、先進国における人口減少、介護・年金問題、食品の安全、グローバル経済、教育崩壊、家族とコミュニティの空洞化、性差別、マイノリティの権利、民族対立、宗教的狂信、公共性の再構築……。これら現代社会が抱え込んだ諸問題は、もはやかつてのように政治・経済レベルだけで対応できる事柄ではない。また特定の地域や国家に限定して処理しうる問題でもない。これらの問題は小手先の制度改革で解決できるものではなく、環境、生命、病、老い、職、教育、家族、生、障害、民族について私たちのこれまでの考え方そのもの（philosophy）をその根元から洗いなおすことを迫るものである。いいかえると、私たちの社会と文化の最も基本的な形、それがいまあらためて問いただされているということである<sup>(22)</sup>。

鷲田の主張を要約するならば、哲学こそがこのような時代に、時代を正しく分析し、いま生じている問題を根底から思考するように促すものであるということである。しかしながら、このような取り組みは、個人のレベルで到底できるものではない。そのためには、国家の為政者、あるいは教育学者そして哲学者たちが、哲学を教育することで自律的な思考や批判精神を備えた人間を教育するということが十分に認識し、その重要性を強く主張していくことで、初めて可能になると言えるだろう。

目下のところ、人文科学、特に哲学や文学と言った学問は、即物的・経済的な功利性という観点からは、「役に立たないもの」あるいは「意味がないもの」として軽蔑される風潮が少なからず存在している。確かに、哲学は、小難しい空理空論を振りかざすばかりだ、言葉遊びをしているだけだと批判されることも多々ある。

確かに、哲学それ自体を研究することは、功利性という観点からは全く意味のないものかもしれない。時間的、空間的に離れた哲学者の著作を研究することが、何らかの社会貢献をするかと言えば、それは限りなく難しいだろう。しかし、哲学を通じて、あるいは哲学教育をすることによって、人間を教育する、すなわち人間の判断力を養成する、あるいは自律的思考や批判的思考を行使できる人間を形成するということが可能になれば、そこから得られるものは非常に豊穡であるだろう。そして、哲学をただ単に「役に立たないもの」と批判していることこそ役に立たないであろう。

## おわりに

本論稿では、フランス・リセにおける哲学教育の起源と現状、そしてプログラムに即しながらその理念と目的を概観し、最後に人間教育という観点からフランスの哲学教育を分析した。フランスの哲学教育は、200年以上の歴史を持つ伝統的なものであり、それは絶えずフランスの市民を知的に熟成させ、その批判精神や自律的思考を形成してきたといえる。バカロレアという試験をめざした哲学教育は、思考の型や議論の型を習得させる役割を担ってきた。しかし、本論稿で述べたように哲学教育にはもちろん問題点も存在する。哲学に関心を持たずにその科目を嫌になってしまう生徒や、フランス語の言語能力に問題があり、バカロレア試験に合格できるほどの小論文が書けない生徒がいること。また文学系において週8時間の哲学の授業が行われているにもかかわらず、他の系統では、文学系に比べて非常に少なく、不公平が生じていること。哲学教育が生徒に対しあまりにも多くの学習を課すという点で負担となっているということ、それゆえに、哲学教育を軽減ないし廃止すべきではないかと主張する陣営もいれば、現在の最終学年ではあまりに負担が大きすぎるため、リセの1年目や2年目から哲学の学習を始めるほうが良いという声も存在する。したがって、哲学教育を全面的に称賛することはできないが、それでも、哲学教育が、人間教育に大いなる貢献をなすいうことは紛れもない事実であるといえよう。

今、「日本の教育を改良したい」と望む我々にとって重要なのは、教育の持つ本来の意味を考えていくことが重要なのであるが、教育がうまく機能していない

のは、現行の教育カリキュラムや教授法に最新の研究成果をいかに導入すること、学校・学級運営のレベルを改善、あるいは制度的な改革、新たな制度導入といった表面的な部分の改善に終始しがちだからなのではないだろうか。このような改善からでは、真なる教育改革は実現しないだろう。というのも、そもそもその教育を担う人間の教育なくして、真なる教育改革はありえないからである。

昨今グローバルな人材の育成という掛け声の下、高い外国語能力（英語の資格試験で高い得点を取ること）やコミュニケーション能力を具有することが求められる時代である。だからといって、外国語教育、とりわけ英語教育に特化すればそのような人材が育成されるとするのは短絡的な発想である。グローバルな人材とは、優れた外国語運用能力を持ちつつも、自らの世界を取り巻く問題について自分なりの回答を用意し、果敢に行動することができ、世界的な規模で活躍できる人間のことである。このような人間を教育することは、哲学という一つのディシプリンを教育することをもって可能であるということを強調しつつ、本論稿を終える。

## 注

(1) フランス教育学会編『フランス教育の伝統と革新』大学教育出版 2009 を参照。

(2) とりわけ、3つ目の非宗教性 (laïque) という原則は当時大きな社会的影響力を有していたカトリックに対抗するため、カトリックによる宗教教育にかえて、共和派が世俗的＝非宗教的な公教育を確立しようとした背景がある。この原則が定められてすでに、100年以上経過しているが、現在では教育と宗教との関係をめぐる新たな問題が起こっている。すなわち学校という場においてイスラム教徒の女子が宗教的シンボルである「スカーフ」の着用することが認められるかどうかという問題であり、政治的、社会的論争が多くひきおこされた（東京都立大学フランス文学研究室編『フ

ランスを知る 新〈フランス学〉入門』法政大学出版局 pp.160-165 2003)。なお、この問題は、非常に今日的な問題であり現代フランスの教育のみならず、フランスの社会情勢を理解するうえでは機会を変えて考察しなければならない。

(3) 今野健一『教育における自由と国家 フランス公教育法制の歴史的・憲法的研究』信山社 pp.250-275 2006

(4) 主要なものは以下の通りである。高等師範学校 (ENS École normale supérieure), 理工科学校 (École polytechnique), 国立行政学院 (ENA École nationale d'administration), パリ国立高等鉱業学校 (École nationale supérieure des mines de Paris), 高等商業学校 (École des hautes Études commerciales)

(5) バカロレア試験は、文学系、経済・社会系、理科・科学系の三つのコースに分かれている。まず、リセの二年次に、フランス語のバカロレア試験を受験する。その後最終学年において哲学を皮切りに、数学、科学、歴史、地理、外国語の試験を受験する。なお、バカロレア資格は、哲学教育と同じく、ナポレオンが1808年に導入した。

(6) なお、昨今、最終学年における哲学の学習をより容易なものとするために、リセの1年目や2年目の生徒に対し、初歩的な哲学的教養を身に着けるための準備教育が行われている。また、ヨーロッパの近隣諸国、たとえばスペインやイタリアでは、生徒たちは、思想史や公民科教育で哲学に類似した科目を学習するが、哲学専門の教師がその任務を担うのではなく歴史科・社会科の教員が担当する。またドイツでは、倫理や宗教を選択科目として、ギリシャではギリシャ正教会の影響のもと道徳および宗教教育を受ける。そのような観点からすれば、フランスにおける哲学教育は、世界において類例を見ない独創性を持っている。

(7) Lykeion もともとは古代ギリシャのアテネにあるアポロ・リュケイウス神殿近くの城壁で囲まれた体育場と庭園の名称のこと。紀元前335年アリストテレスによって建設された。アリストテレスは、このリュケイオンの庭園の散歩道を歩きながら、自らの弟子たちと哲学のみならず、学問に関して議論を展開したが、そのことから、アリストテレスの学派は、逍遥学派とも呼ばれる。

(8) 綾井桜子「後期中等教育」フランス教育学会編『フ

ランス教育の伝統と革新』大学教育出版 p.117 2009

(9) 2世紀にまたがるリセの変遷の歴史は、今日の歴史科の整理に従えば、①リセの誕生から第三共和政初期(1802～1880年以前)、②継続的にリセの全体的あるいは部分的刷新が行われた時期(1880年～1902年)、創設以来の伝統的なリセに現代型のリセがとってかわった時期(1925～1945年)、④大衆リセが誕生した1960年代以降というふうに、四つの時期に区分している。同前掲書、p.118

(10) イエズス会はイグナティウス・デ・ロヨラ(Ignatius de Loyola 1491～1556)がフランシスコ・ザヴィエル(Francisco de Xavier 1506-1552)ほか5名の同志と共に1534年パリ郊外のモンマルトルの聖母聖堂で自らの一生を神にささげ、キリストにつかえる同志として生きる誓いをたてた時に実質的に誕生した。なお、日本語では、ジェズイット教団、耶穌会と表記されるが、本論文においては一貫して「イエズス会」と表記することとする。

(11) Collège は現在のフランス語では「中学校」を意味するものであるが、当時は神学校の学生寮、ないし寄宿制の学校のこと全般を意味していた。イエズス会は1548年、教団創設10年を待たずして、本来の目的とは異なる教育事業に参入し、イタリアのメッシーナにヨーロッパで最初のイエズス会の学校を創設し、それを足がかりとして学校を次々にヨーロッパ中に開設し、比較的短期間でその学校を拡大させていった。なおコレージュの成り立ちや組織については、Émile Durkheim, L'évolution pédagogique en France, PUF, pp.118-145, 1969を参照されたい。

(12) 小林道夫ほか『フランス哲学・思想事典』弘文堂 p.620 1999

(13) Descartes, Discours de la méthode, Introduction et notes d'Etienne Gilson J.Vrin. Paris, p.48-49, 5e édition 2005,

(14) 中田浩司「フランス教育レポート第二回フランスのリセ(高等学校)における哲学教育2」「教育PRO」1732号

(15) 同上

(16) 同上

(17) 柏倉康夫『エリートをつくり方—グラン・ゼコールの社会学』ちくま新書 pp.28-29 1996

(18) 中田浩司, 前掲書

- (19) フランス国民教育省の官報を掲載しているインターネットサイトより閲覧可能である。<http://www.education.gouv.fr/bo/2003/25/MENE0301199A.htm>
- (20) Montaigne, Les Essais , Édition, Villey-Saulnier, PUF, p.163, 2004
- (21) Ibid., p.158
- (22) 鷲田清一『哲学の使い方』岩波新書 p.13 2014